立ち退き問題で7名

調停で頑張る

宝塚市に隣接する川西市役所の向かい側の2戸1の借家に住んでいる住民7名に対し、平成27年7月に家主の不動産業者より老朽化を理由として立退きを要求され、組合に加入しました。

組合と相談し、立退く正当事由がないことと代理権のない、不動産業者が立退き交渉は非弁行為になるので兵庫弁護士会に告発する用意があることを内容証明郵便で家主に伝えたところ、家主は、立退き問題は白紙撤回してきたが、一年後、大阪弁護士会に所属する弁護士より7名に対し、築50年の節目で老朽化を理由に6ヶ月後に立退きを要求してきました。

弁護士は①平成31年3月の6ヶ月分の家賃の免除、②預かり金の全額支払い、③引越料は家主負担、④転居先の紹介を条件に提案してきました。

7名は立退き正当事由がないこと、6ヶ月後の賃貸借契約解除には拒否し、今後の話合いは個々交渉を拒否、組合を交渉窓口にすることを通知しました。

弁護士は7名の言い分を認め、組合を通じて話合いを2回持ちましたが、交渉は不発に終わり、令和元年7月に伊丹簡易裁判所より民事調停が行われ、9月にも第2回の調停が行われたが、進展が見られず、7名は住み続ける決意をして最後まで頑張ることを話合いました。

お詫びと再ご案内

先月、秋のレクレーションを11月22日とお知らせ致しましたが、12月13日（金）に変更を行ったこと深くお詫び申し上げます。

忘年会シーズンを迎え、何かと気ぜわしい季節ですが、紅葉を楽しみ、湯にたっぷりつかり体を癒し、食べて、歌って心が通う交流になればと願っています。ご参加をご案内致します。

日時　12月13日（金）
場所　能勢温泉
費用　一人5、５００円

送迎バス尼崎・西宮各1台出ます
高速代・飲み物・消費税は組合持ち
申込先　〇兵庫県借地借家人組合事務局迄
〇西宮市今津巽町２‐10
藤田宅℡０７８９‐34‐４１８１迄

家賃補助署名要請行動

9月19日、小鍛治常任委員が車を配車され二人で尼崎市内の公立、私立保育所8ヶ所を訪問して協力要請しました。

今回の訪問先は初めての所で要請の趣旨を説明しながら家賃補助個人・団体署名用紙を手渡し10月末には集約を約しました。

消費税一〇％は許せない

消費税は大企業・富裕層の減税に使われた

２０１９年10月1日より消費税率が10％に引き上げられました。

消費税が導入されてから31年になります。

国、地方自治体財政の再建、社会保障の充実を口実に広く浅く国民から負担を求めてスタート。

１９８９年以来、税率3％、5％、8％に引き上げられ、税収は397兆円です。

大企業には消費税が還付され、法人税、富裕層の減税は298兆円です。

消費税が法人税減税に使われ、医療、介護、年金などの社会保障は改悪のメニューばかりです。

格差と貧困を広げるもっとも不公正な税制です。

公共事業建設は借金で賄い、収益は請負った企業が儲けており、今や財政破たんし、そのツケは国民から消費税率アップを狙っています。

低所得者、年金生活者、子育て世帯、生活保護世帯など生活弱者などに負担がさらに重くのしかかります。

どんな小細工をしても本質は何も変わりません。同じ品物を買う所や支払い方で税率が違い、軽減対策は分かりにくい。安倍首相が消費税収を大学の学費の無料化や保育所補助を消費税で賄うのは間違っていると思います。消費税に頼らず、国の責任行うべきです。暮らしと経済を壊す消費税をなくし、大企業の法人税率は10％、中小企業の法人税率18％並に引き上げ、株で1億円以上の株主は減税になっていますが、これを応分の負担を求め、非正規労働者を正社員に雇用すれば、所得が増えれば購

新入会者紹介

中村登志子　立花
宮本和弘　三田
土井輝夫　三田

尿漏れの治し方

青竹踏みを朝晩1日～2回、50回～100回踏むと足ツボが刺激され、血行が良くなり、体が温まり、トイレに行く回数も減るし、尿漏れも少しずつ改善します。

青竹を踏むのが痛い方はタオルを半分に折り、青竹に巻いて両端をゴムで止めて足踏みすると痛みも軽減できます。

主な活動日誌
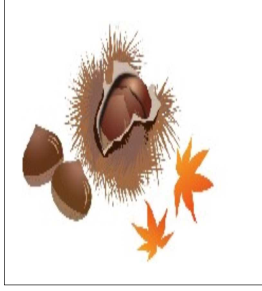
9月
9日　役員会
高田好忠さん借地相談（杭瀬本町）
生活弱者会議
10日　立退き合意
大矢さん
11日　立退き裁判
（長洲中通1丁目）
13日　射場さん　家族と話し合う
14日　西本町8丁目借地借家相談
17日　駅頭宣伝中止
18日　無料法律相談2件
19日　家賃補助署名で公・私立保育所要請
20日　生活相談
水木さん
24日　組合10月ニュース編集会議
大矢さん借家立退き合意書確認
西宮相談会
10月
6日　立退き調停対策相談会　川西市
7日　10月ニュース割付会議
8日　借家立退き相談会　2名入会三田市